様式第１号（第３条関係）

会 議 録

会議の名称	第７回 朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設 建設検討委員会	
開催日時	令和４年 ８ 月 23 日(火) 午前 ２時 00 分 ～ 2時50 分	
開催場所	和光市役所 ６階 603会議室	
出席者委員	荒井喜久雄委員、酒井辰夫委員、岡﨑和広委員、伊藤妙子委員、神田直人委員、清水豊委員、喜古隆広委員、田中誠委員、及川輝彦委員、志村浩明委員	
欠席者委員	宮脇健太郎委員、大島秀彦委員、松尾哲委員、内山直人委員、大村相哲委員	
事務局職員	奥山事務局長、高野施設課長、飯泉課長補佐兼係長、高橋主査 【事務局補助（(株)エイト日本技術開発)】島宗氏、宮内氏、小梶氏、本田氏	
参考人等	―	
会議内容	・施設整備基本計画(案)について ・その他	
会議資料	資料1 ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて 資料2 パブリック・コメントの意見の概要と見解 資料3 市民説明会での意見と対応 資料4 （仮称)朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画(案)	
会議録の作成方針	会議録の作成	電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	会議録の確認方法	会議の議長による確認
その他の必要事項	傍聴人 ５名	

発言内容

1. 開会

事務局　皆様こんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第７回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます施設課の飯泉と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、事前配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。

はじめに、次第で第７回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会　次第

資料１　ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて

資料２　パブリック・コメントの意見の概要と見解

資料３　市民説明会での意見と対応

資料４　（仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画（案）の合わせて、５点となります。

よろしいでしょうか。

不足があれば、事務局にお伝えください。

（事前配布した委員会資料について説明し、不足なしを確認）

事務局　次に、会議の成立要件でございますが、委員会条例第６条第２項におきまして、「委員会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」こととしておりますが、本日は１５名中１０名の出席となりますので、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の会議に際しまして、事前に宮脇委員、大島委員、松尾委員、内山委員、大村委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に、議事に入る前に委員の皆様に一点お願いがございます。

会議録を作成する関係で、マイクでのご発言をお願いいたします。

ご意見・ご質問の際には、挙手をしていただければ、事務局が皆様のもとへマイクをお持ちしますので、議長に指名されたのち、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの委員会の進行につきましては、荒井委員長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは、委員長よろしくお願いいたします。

荒井委員長　はい、それでは議事を進めて参ります。皆様よろしくお願いいたします。

最近では、少し涼しくなってきたような気がするのですが、まだまだコロナの流行も収まらない状況の中で、こうした会議に出ていただくのも非常に心苦しくもあり、また感謝している次第でございます。

こういった施設ですので淡々と準備を進めていかないといけないと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入る前に事務局から何かございますでしょうか。

事務局　今のところ、特にございません。

荒井委員長　それでは、お手元の次第にそって議事を進めて参りたいと思います。次第の２「委員会スケジュールの確認」について事務局から説明をお願いします。

2. 委員会スケジュールの確認

事務局　それでは次第の2、「委員会スケジュールの確認」についてご説明させていただきます。資料１、「ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて」をご覧ください。

ごみ広域処理施設建設検討委員会は、ご覧の資料のとおり全７回の開催を計画しておりまして、今回の委員会は最終回となっております。赤枠で囲まれている箇所のとおり、前回に引き続き、施設整備基本計画（案）を議題としております。

前回の第６回建設検討委員会では「施設整備基本計画」及び「ＰＦＩ等導入可能性調査」の素案について、内容確認や審議を行い、承認をいただきまして、その計画素案をもって市民意見を伺うため、６月下旬から７月にかけパブリック･コメントや市民説明会を行ったところです。

市民の皆様から、パブリック・コメントにおいては２１件、市民説明会では４０件のご意見やご質問がございまして、今回の第７回委員会では、それらご意見を施設整備基本計画（案）に反映いたしましたので、計画の修正点をご説明させていただきます。

本日、再度計画内容をご審議いただき、委員会で承認をいただきましたら、後日委員会より答申をいただいたのち、組合で計画決定し、１０月頃に市民の皆様に計画を公表していきたいと考えております。説明は以上でございます。

荒井委員長　はい、どうもありがとうございます。

今日は施設整備基本計画（案）を承諾いただけるかどうか議論を進めていきたいと思います。

それが終わりましたら答申という形で管理者に申し述べて 10 月には計画として公表するという話でございます。
何か今の一つ目の議事について質問ございましたら、よろしくお願いいたします。
（各委員からの発言なし）

荒井委員長　よろしいですか。
今日はそういうことで進めていくということです。
それでは、次第の３、議題の（１）「施設整備基本計画（案）について」事務局から説明お願いします。

3. 議題

(1)施設整備基本計画(案)について

事務局　次第の３、議題の（１）「施設整備基本計画（案）について」ご説明します。内容については、前回会議で承認をいただきました施設整備基本計画（素案）からの変更点が主なものとなりますので、パブリック・コメント及び市民説明会の報告と合わせまして、変更点についてご説明させていただければと思います。
それでは、資料２「パブリック・コメントの意見の概要と見解」をご覧ください。
令和３年度よりごみ広域処理施設建設検討委員会を６回ほど開催し、施設整備に関する基本的事項や諸条件などを整理してまいりましたが、基本計画（素案）がまとまりましたので、市民の皆様に広く周知し、意見を伺うためパブリック・コメントを行いました。
実施期間は、令和４年６月２７日（月）から７月２６日（火）までの３０日間で、朝霞市と和光市の公共施設２６か所と朝霞市、和光市、組合のホームページで計画書を閲覧できるようにするとともに、市の広報やホームページにてお知らせを行いました。
実施結果でございますが、個人３名、法人１社、合計４名の方から、２１件のご意見やご要望をいただいたところです。
２１件の意見のうち６件の意見を計画へ反映させていただきました。資料右側の意見の反映区分の欄に〇印を付けたものが、意見を反映又は一部反映し、素案を修正したものとなっております。
△印は素案を修正しなかった意見、□印は、計画に直接関係のない感想や意見等になります。
それでは順番に計画書へ反映させた意見について説明いたします。
まず、１番目をご説明しますので、計画書の１０ページ下段を合わせてご覧ください。
「施設で使用する燃料については、温室効果ガス削減を含めた環境

負荷の低減に加え、災害に対する信頼性から、灯油ではなく、中圧供給による都市ガスを活用する旨を、第２章「施設整備条件の整理」「表２-２ ユーティリティ条件」「燃料」の項目部分に明記してほしい。」との意見がありました。
これに対し、使用燃料の表現については、「本施設では、これらのうち、経済性と温室効果ガス削減等の環境性、水害や地震などに対する安全性、強靭性を考慮した上で、灯油または都市ガスのどちらかとし、引き続き検討していくものとする」という表現に一部修正させていただきました。「温室効果ガス削減」という表現や「災害に対する条件」を赤字部分として追加し、内容を充実させていただきました。
次に、２番目をご説明します。計画書の２８のページを合わせてご覧ください。
「処理施設は高齢者の介護施設　福祉の里と道路隔てて隣接していますのでその施設の環境に配慮した施設として戴きたい。清掃工場からの騒音、施設前の市道も清掃車の騒音などの公害的なことが起きないようにしていただきたい。」との意見がありました。
これに対し、新施設の整備に伴う、排ガスや騒音、振動、悪臭などの影響を防止するため、関係法令や条例等に基づき設定した環境保全目標を遵守し、周辺環境に配慮しながら施設整備及び施設稼働をしていく方針について、施設整備基本計画（案）に追加いたしました。
次に、８番目をご説明します。計画書の５１ページを合わせてご覧ください。
「施設の屋上に太陽光発電設備をつけ売電するように。」との意見がありました。
これに対し、公共施設への再生可能エネルギーの導入促進は、構成市の環境施策の一つであるため、環境啓発に資する太陽光発電設備を設置する方針とし、発電電力の効果的な利用方法などを含め、今後検討するものとして、施設整備基本計画（案）に反映させていただきました。
次に、１０番目をご説明します。計画書の７６ページを合わせてご覧ください。
「他市で処理施設の火災が起きているが防火対策、消火機能設備を考えて戴きたい。」との意見がありました。
計画案では、マテリアルリサイクル施設での対応として、８８ページに防火対策を講じる旨を記載しておりますが、エネルギー回収型

	廃棄物処理施設においてもピット火災などが発生するリスクがあることから、７６ページの受け入れ供給設備の項においても、被害を最小化するための防火対策を講じる旨の記載を追記いたしました。 １３番目をご説明します。計画書の１００ページ、１０４ページを合わせてご覧ください。 「これから電気自動車を利用する市民が増えると思います。ごみの燃焼発電の電気を市民が使える市民向けEV自動車用充電スタンドをオープンスペースに設置して販売できるようにして戴きたい。これは災害時に電気を供給する基地になります。取り組みをお願いしたい。」との意見がありました。 環境学習、災害対応や電気自動車普及促進に係る構成市施策との連携を図るため、来場者が利用する駐車場に電気自動車用の充電ステーションを設置する方針を記載しておりますが、ご意見を踏まえて、計画の１００ページ、１０４ページに充電ステーションの記述を追加させていただきました。 １４番目をご説明します。計画書の１０４ページ中段を合わせてご覧ください。 「和光市の清掃車に朝霞市の清掃車が加わると車数が３倍近くになるのではないでしょうか。交通渋滞が起きそうです。清掃車の進入路と退出路を別ルートとして交通渋滞が起きないようにして戴きたいと思います。現在の桜堤通りは狭いのではないでしょうか。」との意見がありました。 それに対し、現在の施設では、搬入車両が場外まで渋滞することがありますが、新施設では、敷地内に十分な待機動線を確保することはもとより、受付、計量、支払といった計量システムの効率化を図ることで、場外への渋滞の発生を抑制し、安全かつ円滑な車両誘導ができるよう配慮した動線計画としていく方針ですが、分かりやすくなるように赤字のとおり計画（案）の表現を見直しました。 以上が、パブリック・コメントを受けて、基本計画（案）へ反映させていただいた意見の内容とその対応になります。 （事務局説明者交代）
事務局	続きまして、市民説明会での意見と対応について、ご説明いたします。 資料３「市民説明会での意見と対応」をご覧ください。 資源循環組合では、６月２８日、２９日と７月２日に、朝霞市と和光市で、計４回、市民説明会を開催いたしました。

４回の説明会を実施しましたところ、３１名の方にご参加いただき、４０件のご意見やご質問等をいただきました。
こちらの資料は、説明会でいただいたご意見、ご質問、ご要望と、その時の組合の対応についてまとめさせていただいたものになります。
いくつか主だったご意見をピックアップしてご紹介させていただきます。
まず、１ページのＮｏ．２をご覧ください。
「ごみの分別区分や収集回数等は変更になるのか。また直接搬入の料金はどうなるのか。」というご質問をいただきました。
こちらに対しましては、「朝霞市と和光市で分別区分や収集回数に大きな違いはないため、今の段階では市民にとって大きな負担となる変更はないと考えています。また、直接搬入の料金については、朝霞市と和光市の考え方や周辺自治体の状況を踏まえながら料金設定をしていきたいと考えています。」と回答しております。
次に、Ｎｏ．４をご覧ください。
「３０年後には次期ごみ広域処理施設が朝霞市内間木にできるという噂を聞いたが、それまで和光市に粗大ごみなどを持っていかなければならないのは朝霞市民にとってデメリットになるのではないか。」というご意見をいただきました。
こちらに対しましては、「平成３０年８月の基本合意書の中では、次期建設地を朝霞市内にすることで合意しています。今回整備する可燃ごみと不燃･粗大ごみを対象とした施設は和光市に整備することとなり、直接持ち込まれる際には和光市まで足を運んでいただくこととなるため、その部分ではご負担をおかけしてしまうことになります。」と回答しております。
続きまして、Ｎｏ．６をご覧ください。
「ごみ広域処理施設が完成した際、朝霞市と和光市で現在稼働している施設は今後も稼働していくのか。また、持ち込みをした場合、受け入れてもらえるのか。」というご質問をいただきました。
こちらに対しましては、「可燃ごみと不燃・粗大ごみについては、現在稼働している両市の施設は稼働を停止しますので、持ち込みの受け入れはできなくなりますが、今回整備対象としていない資源物などの処理施設については稼働を継続することとなります。」と回答しております。
ページをめくっていただきまして、２ページのＮｏ．１５をご覧ください。

「発電をするのであれば、風力発電、太陽光発電も設置してもらいたい。」というご要望をいただきました。
こちらはご要望とのことでしたので、組合の方から特に回答はいたしませんでした。しかし、公共施設への再生可能エネルギーの導入促進は、構成市の環境施策の一つであるため、環境啓発に資する太陽光発電設備を設置する方針とし、発電電力の効果的な利用方法などを含め、今後検討するものとして、施設整備基本計画（案）の５１ページに反映させていただきました。
続きまして、その１つ下のＮｏ．１６をご覧ください。
「運営方法がＤＢＯ方式となっているが、他市ではＳＰＣ（特別目的会社）の構成員に地元業者を入れることを義務付けているところもある。それについてどう考えているか。」というご質問をいただきました。
こちらに対しましては「選定・発注段階では地元業者への配慮も考えていかなければならないと認識しています。」と回答しております。
続きまして、一番下のＮｏ．２４をご覧ください。
「焼却灰や飛灰など、焼却残渣についてどう処理するのか。」とのご質問をいただきました。
こちらに対しましては、「ごみの焼却により発生する焼却灰（主灰）や飛灰については、和光市、朝霞市ともに資源化や一部埋め立てを行っている状況であり、できる限り資源化を図りながらリサイクルに努めていきたいと考えています。」と回答しております。
それでは、ページをめくっていただきまして、３ページのＮｏ．３１をご覧ください。
「今回ＤＢＯ方式を採用した場合、どこまで事業者をチェックできるのか。また、追加でお金が発生することは一切ないのか。」というご質問をいただきました。
こちらに対しましては、「ＤＢＯ方式を採用した場合には長期の契約になるため、事業者のモニタリングや監査を組合としてしっかりとしていかなければいけないと考えています。また、追加でお金が発生することが一切ないかについて現段階で明確に申し上げることはできませんが、当初の発注段階で仕様内容を明確にし、事業者に適切かつ効率的に対応していただきます。」と回答しております。
続きまして、Ｎｏ．３４をご覧ください。
「施設の稼働年数は３０年ではなく２０年なのか。２０年以上使えるような新しい施設をしっかりと整備してほしい。」というご意見

をいただきました。
こちらに対しましては、「２０年ほど経過すると施設が老朽化してくるため、その段階で施設の延命ができるのか検討していくことになります。基本的には３０年以上使えるような形の施設を整備していただくという前提のもと、手続を進めていきたいと考えています。」と回答しております。
最後に、このページの一番下のＮｏ．４０をご覧ください。
「プラットホームの位置は浸水水位以上ということであるが、近年のゲリラ豪雨等、万が一に備えて安心して使っていける計画にしてもらいたい。」とのご意見、ご要望をいただきました。
こちらに対しましては、「いただいたご意見を踏まえながら、しっかりと検討を進めてまいります。」と回答しております。
以上、簡単ではございますが、市民説明会でのご意見、ご質問等の説明となります。
最後に、事務局において基本計画（素案）の内容を修正させていただいた点についてご説明させていただきます。
資料４「施設整備基本計画（案）」の１１７ページをご覧ください。
表１２－１の施設整備スケジュール（案）のうち、一番下の都市計画変更手続の部分になりますが、基本計画（素案）では、令和４年度に実施するものとして記載しておりましたが、建設用地内の和光市旧ごみ焼却場の廃止が、令和５年度中になる見込みであることから、埼玉県及び和光市と協議した結果、令和５年度に都市計画変更の手続を行う方針としたため、表の記載を修正させていただいております。
施設整備基本計画（案）の説明は以上でございます。
本日の委員会では、市民意見等を反映させた資料４の「施設整備基本計画（案）」について、ご承認をいただきたいと考えております。
ご審議の程よろしくお願いいたします。
説明は以上でございます。

荒井委員長　はい、ご説明ありがとうございました。
資料2、これはパブリック・コメントの意見と概要と見解の内容ということで、6 点のパブリック・コメントの意見について、施設整備基本計画（案）に盛り込んだということです。
内容については、書いてあるとおりですが、実際に基本計画にも既に入っているような内容も多々ありますので、反映したもの以外は△、□で区分されています。
それから、資料3は市民説明会が 6 月 27 日から 7 月 2 日に 4 カ所

で行われた結果ですけども、この意見につきましても、それぞれ資料にございますように組合としての見解を述べたということでございます。
具体的な中身について、主な意見と組合見解を今日の会議で説明されたというものでございます。この資料2、資料3、資料4の中で何かありましたらよろしくお願いいたします。
（田中委員、挙手）
はい、田中委員からどうぞ。

田中委員　はい、電気自動車の充電設備が 1 台というのがありますが、30 年とみて、10 年 20 年という中で 1 台だけというのは少ないのではないか、もっと多く設置する考えはないのでしょうか。

事務局　はい、事務局からご回答させていただきます。
充電スタンドというのは公共施設に限らず全国各地で徐々に普及が進んでおりまして、環境省でも公共施設にはできる限り設置してほしいと方向性が示されております。充電スタンド一基に数百万というお金がかかって参りますので、なるべく充電できないエリアを無くしていくという趣旨のもと、公共施設に設置していくという考え方であり、現状は 1 台としています。
また、最近では朝霞市役所でも設置されましたが、1 台の機器で 2 台分充電できるような機器も出てきたりしておりますので、その辺りについては今後、発注に向けて精査していきたいと思います。
以上でございます。

荒井委員長　充電できない地域を無くすという観点で設置する方針で、1台でも車 2 台が使える機器もあるということで今後、詳細を検討してくれるという回答でした。いかがでしょうか。
（田中委員、了解）

荒井委員長　それでは田中委員さんの趣旨を踏まえて、なるべく充電スタンド設置の普及につながるような取り組みをしていただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。
（他委員からの発言なし）
意見の中に騒音、振動や車の外部の渋滞などについて、随分指摘があったようですが、そのあたりについて、先ほど説明はしていただきましたが、もう一度組合の考えを説明していただけますか。

事務局　事務局の方から、考え方を改めてご説明させていただきます。
これまでの委員会の中でも触れさせていただきましたが、配置・動線計画については、基本計画（案）の107ページ、108ページに、一つの例としてイラストで示させていただいています。朝霞市、和光市の現施設では、敷地の中で車が待機するスペースが少なかったり、駐車場と建屋

が離れており、人の動きと、車の動きが交差してしまうということがあるなど、課題があると聞いております。
そういった中で、今回の和光市の建設予定地には手前に福祉の里という介護保険福祉施設がございますが、来場車両によって混雑してしまうと、前面の一般公道上に渋滞が繋がってしまうということがございまして、できる限り渋滞を緩和するために敷地の中に滞留動線を長く確保するということを念頭に、配置計画の基本的な考え方を示しております。
また、計量棟という車の重さを量る設備がありますが、現在の朝霞市、和光市の施設ですと、一度車から降りて受付して、また車に戻って計量して、ごみを降ろして、また最後精算してと、車から降りたり、乗ったりと、時間がかかってしまうというような運用となっていますが、今後におきましては、最近の施設では多いのですが、計量棟で車から降りずに受付をして、ごみを降ろした後、車から降りずに精算もできるような仕組みが今普及していますので、そういった中で車を円滑かつ安全に誘導できるような施設計画にして、周辺に影響がないように運用していければと考えております。
以上です。

荒井委員長　はい、どうもありがとうございます。皆さんからは他にございますでしょうか。
（各委員からの発言なし）
特に無いようでしたら、現状修正はしてあるものの、今後もこうしたパブリックコメントや市民説明会の意見を踏まえながら、要求水準書作成、実施設計協議等、そういった具体化に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。
施設整備基本計画（案）については、この内容でよろしいということでいかがでしょうか。
（各委員、了解）

荒井委員長　それでは、了承するということにいたします。今後、答申という形になりますけども、それについては私の方で事務局とすり合わせしながら着実にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局の方もそれでよろしいでしょうか。

事務局　はい。

荒井委員長　はい、どうもありがとうございます。
それでは、今回提示された基本計画（案）については、パブリック・コメントなり、市民説明会の意見を、今後十分踏まえながら事業を進めるという条件のもとに、本委員会として適当と認め、組合管理者に答申さ

せていただきたいと思います。どうもありがとうございます。
それでは改めて、この度、パブリック・コメント及び市民説明会で市民からいただいたご意見を反映した施設整備基本計画(案)について、本委員会として適当と認め、組合管理者に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(各委員、了解)

荒井委員長　どうもありがとうございました。
それでは、後日、私と事務局と調整しながら、組合管理者へ答申させていただきます。
それでは、次第の4. その他に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

4. その他

事務局　事務局より、今後の予定についてご説明いたします。
本日、ごみ広域処理施設整備基本計画（案）についてご承認いただきましたので、後日、委員会より答申書をいただいた後、正式に資源循環組合にて計画の決定をいたします。
そして、９月に計画書の印刷・製本作業を行いまして、１０月を目途に、図書館や公民館等の公共施設に計画書を配布する他、組合や朝霞市及び和光市のホームページに掲載させていただき、市民の皆様に施設整備基本計画を公表してまいりたいと考えております。
また、今後の施設建設の大きな流れといたしましては、令和４年度後半よりプラントメーカーへの見積等の調査や建設施設の要求水準書の作成、予定価格の算定などを行っていきます。
令和５年度には、入札参加者からの提案を受け事業者の選定や契約の締結、ごみ処理施設の都市計画決定などを予定しております。
そして、令和６年度より施設の設計や建設工事に着手いたしまして、令和９年度末を目途として施設の完成を目指してまいりたいと考えております。
説明は以上でございます。

荒井委員長　はい、どうもありがとうございました。今後のスケジュールについて、公表の仕方等含めてご説明ありました。
この件に関して、何か質問等ありましたらよろしくお願いいたします。
(各委員からの発言なし)

荒井委員長　それでは、事務局の説明どおり進めていくということでよろしいでしょうか。
(各委員、了解)

荒井委員長　はい、どうもありがとうございます。

	最後になりました。 本委員会も 7 回を数えて、基本計画の取りまとめということで、当初のミッションも達成したわけですけども、様々ないろんな立場からいろんな意見をいただいてきたのですが、今後の事業に活かしていただくためにも、委員の皆様から最後に一言ずついただければと思うのですが、いかがでしょうか。 （各委員、了解） それでは、感想でも何でも結構ですので、岡﨑委員から反時計回りで、順番にお願いしたいと思います。
岡﨑委員	皆様、こんにちは。大変ありがとうございました。 また、荒井委員長におかれましては、一年間長きにわたりまして大変お疲れ様でした。ありがとうございました。 今回、事務局の皆様にも施設整備基本計画等きっちりと仕上げていただきまして心から感謝と敬意を表したいと思います。 ありがとうございました。 私は途中からになりますが、このように重要な建設検討委員会に参加させていただきまして非常に勉強になりました。 議会に戻りまして、しっかりとこれを活かして参りたいと思っているところでございます。 大変にありがとうございました。
伊藤委員	皆様、ありがとうございました。 私、和光市の市議会議員として、第 2 回目から参加させていただきましたが、内容が高尚で、難しい言葉もたくさん出てきましたけども大変勉強させていただきまして、荒井委員長のもと、わかりやすく、また市民の意見も様々取り入れるような形で最後、整備基本計画が作成されましたことを大変喜ばしく思っております。 今後、建設を進めるにあたって建設委員会の委員として、しっかり見ていきたいと思います。 また、建設されるエリアは、これから変わっていくことが期待されるエリアでもありますので、注視させていただきながらしっかりと見ていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
神田委員	朝霞市副市長の神田でございます。 この会議にあたりまして、構成市の行政の立場として委員長はじめ、副委員長、ご参加の委員の皆様のお骨折りに感謝申し上げたいと思います。 昨年の 8 月から一年、長期の審議になったわけでございますが、一つの形を整いいただきまして、今後のごみ行政の基礎としてしっかり活動

	できるように資源循環組合の活動を行政としても支援してまいりたいと考えております。 引き続き、様々な場面で皆様からの知見やご意見を賜る機会もあるかと存じますので、その節はご指導賜りたいと存じます。 皆様のお力添えに感謝申し上げたいと思います。 ありがとうございます。
清水委員	朝霞市の市民環境部長の清水と申します。 私も第 1 回から全て参加させていただきまして、私個人としても非常に勉強させていただきました。 ごみの問題をはじめ、環境問題というのは市民の皆様も非常に関心が高いところでもありますし、そういった意味で今回の委員会で学んだことを今後の環境行政にしっかりと活かしていきたいと考えております。 どうもありがとうございました。
喜古委員	和光市の市民環境部長の喜古でございます。 私もこの 4 月から委員として参加させていただいたものでございます。 本員会も本日をもって終了となるわけでございますが、委員長はじめ、各委員の皆様には 7 回にわたり活発なご審議いただきまして誠にありがとうございました。 令和 10 年度の稼働に向けまして、まだ道半ばではございますが、この基本計画を基に朝霞市、和光市の両市に評価いただけるような施設が建設されるよう願っております。 どうもありがとうございました。
田中委員	和光市自治会連合会の田中です。 一年間という長い間、事務局の皆様ご苦労様でした。 この会に出て感じたことはですね、一般の業務で持ってくるごみの方はいいのですが、持ち込みのごみについて、休みの日は土曜の午前中で、両市が一緒になれば今までの倍の持込みがあると思います。 これが午前中という時間内に全部終わるのかどうか、その辺を考慮しないといけないというのがありますので、その辺りも検討をお願いいたします。
及川委員	和光市民代表、及川です。 朝霞市と和光市が一緒にやるというのは、人間でいえば結婚するのと同じだと私はいつも思っています。 結婚するメリットは、私のような古い人間だと、かまど一つだと何とか食べていける、二つではダメだというのがあり、経済的に効率的になるのがメリットだと思っています。 従って、基本計画の 26 ページのコンセプトに一番最初に出てくるのが

	経済性、効率性と出てきているのだろうと思います。 一方、コンセプトの2から後は全部、経済性の足を引っ張るような内容になっている。これを達成しようと思うとお金がいくらあっても足りない。従って、コンセプトを達成していくには、非常に相反するものが中に入っているんですね。 塩加減というかさじ加減が難しいんだなあといつも思いながら、会議に参加していましたが、これからも委員の方、事務局の方も大変だと思いますけど、ぜひ、経済性を忘れないで、私のような貧乏人はお金のことが気になりますが、税金を増やされると困りますので、経済的に目的を達成していただければ嬉しいなと思います。 ありがとうございました。
志村委員	荒井委員長はじめ、委員の皆様大変お疲れ様でございました。 私は朝霞市四市のそれぞれの受託業務として、廃棄物を収集させていただいている業者の代表の一人として、審議会に参加させていただきまして大変ありがとうございました。 まだまだ、朝霞市と和光市におきましても、廃棄物の排出状況がよろしくない部分も多々見受けられますので、その辺のところを踏まえて、新たな施設が順調に稼働されるような形に事務局の方々にはお考えいただきまして、事業を進めていただきたいと考えておりますので、何分よろしくお願いいたします。
酒井副委員長	ごみ処理広域化というのはダイオキシン問題に始まって、広域化して大きな施設にしてダイオキシンの発生を防ごうというところから当初は始まっておりました。 県の方としても、今から 25 年前くらいですか、県内の広域化計画を作ったのですが、寸前までいって壊れた計画がたくさんありました。 その中では、市長さん同士が上手くいかなかったり、議会から反対意見が出始めたりとか、そういったことがあって、途中で頓挫してしまう例も非常に多かったです。 県の広域化計画で初めて完成しそうなごみ焼却施設になりますので、和光市さんと朝霞市さんの市民方々も古くからの深い繋がりがあって、こういう街を形成してきたと思いますけども、やはり相手を思いやって、自分の利益だけでなくて、今回もパブリック・コメントの中に「よそから来られるのは困る」という意見を書かれる方は居ますけども、ある意味お互い様の部分もあると思いますので、両市の方々が協力しあって、良い施設が出来ればと思っております。 5 年後にできるのを非常に楽しみにしております。 ありがとうございました。

荒井委員長　それでは最後になりましたが、私の方から二点お願いしたいことがあります。

こういった施設を作る際に考えていかないといけないのは今言った、二点あり、一つはきちんと作って、きちんと維持管理するということです。いい加減なことはしないということが非常に大事だと思います。

ただし、及川委員さんからご指摘ありましたように、経済性というのも絶対に無視できないので、そこも十分考えていかないといけないと思います。

そして、もう一つは、今日の報告なんかもそうなんですけど、情報の積極的な開示、積極的な発信というのはやっていかないと、中々住民の皆さんからの理解が得難いのではないかなと思っております。

ぜひ、この二つの点について留意されて、この席で各委員さんがおっしゃったご指摘の内容についても十分に配慮して事業を進めていってほしいと考えています。

以上です。

それでは、本日の議事については以上です。

進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

事務局　荒井委員長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

昨年の8月に第1回の建設検討委員会を開催してから、1年に渡り、ご審議をいただいてまいりましたが、委員の皆様には、大変お忙しい中で、会議への出席をいただき、また貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

本委員会からの答申を受けまして、今後のごみ広域処理施設整備事業を着実に進めてまいりたいと思います。

以上をもちまして、第7回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以上